

令和3年 子供の生活状況調査の分析

報告書

令和3年12月

内閣府政策統括官（政策調整担当）

はじめに

この報告書は、内閣府が実施した「令和2年度 子供の生活状況調査」の結果を取りまとめたものです。

本調査では、「令和元年度 子供の貧困実態調査に関する研究」において策定された、自治体が子供の貧困実態調査を実施する際に参考となる「共通調査項目案」を用いて、全国実態調査を試行的に実施するとともに、その結果の分析を行っています。

分析の結果、世帯収入の水準や親の婚姻状況によって、子供の学習・生活・心理面など様々な面が影響を受け、全体と比べ、特にもっとも収入が低い水準の世帯やひとり親世帯が、親子ともに多くの困難に直面するとともに、収入が中低位の水準の世帯でも多様な課題が生じていました。また、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、そうした世帯での生活の状況がさらに厳しくなっている可能性があります。このように、貧困の連鎖のリスクが裏付けられ、子供の貧困対策を進めるに当たっての保護者・子供に関する生活実態や課題等が示されています。

本調査の集計や分析の方法は、全国の各自治体が同様の調査を実施する際のモデルとなるものと考えており、今後、全国の自治体で「共通調査項目」を活用した調査や、本調査を参考とした分析等が行われることが期待されるとともに、地域の事情に応じた施策が講じられることが重要であると考えます。

なお、本調査の分析に当たっては、令和元年度に「共通調査項目案」等の議論に参画された有識者の方々から、令和3年度に「子供の生活状況調査の分析に関する検討会」にて引き続き、協力・助言を得て、検討を行いました（第1章～第3章）。また、検討会の座長である小林盾教授（成蹊大学）に、分析結果を踏まえたメッセージを御執筆いただいたので掲載しております（第4章）。この場をお借りして、厚く感謝申し上げます。

令和3年12月

内閣府政策統括官（政策調整担当）

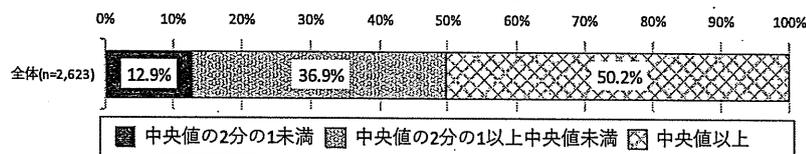
1.1.分析結果の概要

- 本報告書では、保護者・子供の生活状況について、全国的な実態を把握するとともに、「等価世帯収入」の水準と「親の婚姻状況」別に比較分析を行った。分析の結果、世帯収入の水準や親の婚姻状況によって、子供の学習・生活・心理など様々な面が影響を受けていた。
- 特に「等価世帯収入が中央値の2分の1未満」でもっとも収入が低い水準の世帯や、ひとり親世帯が、親子ともに多くの困難に直面している。ただし、「等価世帯収入が中央値の2分の1以上だが中央値未満」の、いわば収入が中低位の水準の世帯でも、多様な課題が生じていた。
- 収入の水準が低い世帯やひとり親世帯では、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、生活状況がさらに厳しくなっている可能性がある。

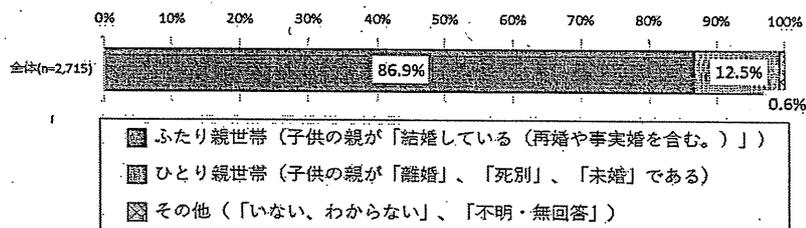
1.1.1.保護者の生活状況

(1) 生活・行動実態、課題等

- 2019年の世帯全員のおおよその年間収入について、家族の人数を踏まえて「等価世帯収入」の水準により分類した¹。等価世帯収入の水準が「中央値の2分の1未満」に該当するのは12.9%、「中央値の2分の1以上中央値未満」に該当するのは36.9%、「中央値以上」に該当するのは50.2%であった。



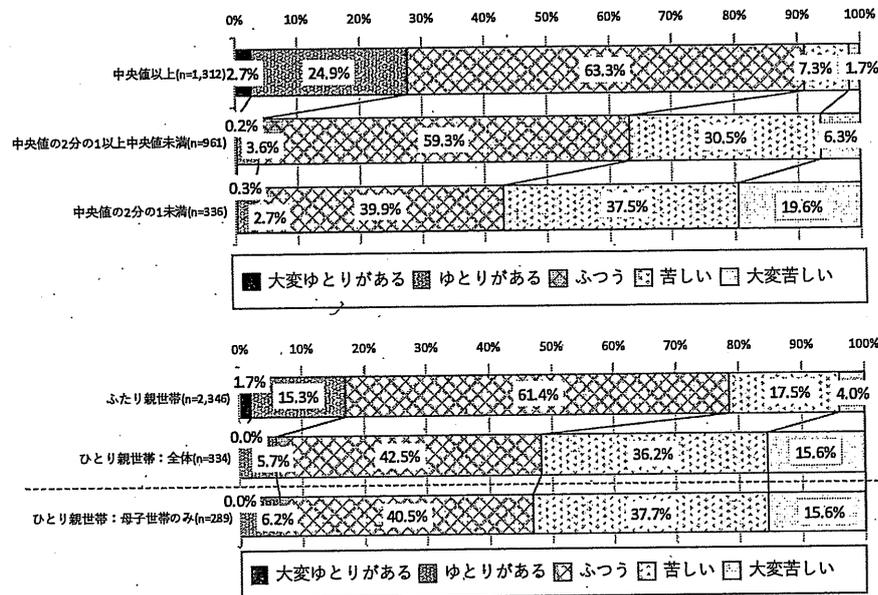
- 子供の親の婚姻状況は、「結婚している(再婚や事実婚を含む。)」が86.9%、「離婚」が10.4%、「死別」が1.4%、「未婚」が0.7%であった。「離婚」、「死別」、「未婚」は合わせて12.5%であり、これらを「ひとり親世帯」であるとして集計した。



¹ 分類の方法等、詳しくは参考資料「5.3.2.等価世帯収入の算出」参照。

● 現在の暮らしの状況について「苦しい」又は「大変苦しい」と回答した割合は、もともと収入の水準が低い世帯やひとり親世帯では、全体の2倍程度に及んだ。

「苦しい」と「大変苦しい」を合わせた割合は、全体では 25.3%であったのに対し、等価世帯収入の水準が「中央値の2分の1以上中央値未満」の世帯では 36.8%、「中央値の2分の1未満」の世帯では 57.1%、「ひとり親世帯」全体では 51.8%、「母子世帯」のみでは 53.3%であった。



● 収入の水準が低い世帯やひとり親世帯では、「食料が買えなかった経験」や「衣服が買えなかった経験」、「公共料金の未払い」が生じている割合が高い。

「食料が買えなかった経験」が「あった」とする割合は、全体では 11.3%であったのに対し、等価世帯収入の水準が「中央値の2分の1以上中央値未満」の世帯では 15.0%、「中央値の2分の1未満」の世帯では 37.7%、「ひとり親世帯」全体では 30.3%、「母子世帯」のみでは 32.1%であった。

「衣服が買えなかった経験」が「あった」とする割合は、全体では 16.3%であったのに対し、等価世帯収入の水準が「中央値の2分の1以上中央値未満」の世帯では 23.0%、「中央値の2分の1未満」の世帯では 45.8%、「ひとり親世帯」全体では 38.9%、「母子世帯」のみでは 41.0%であった。

「電気料金」、「ガス料金」、「水道料金」のいずれか1つ以上で未払いが発生している割合は、全体では 5.7%であったのに対し、等価世帯収入の水準が「中央値の2分の1以上中央値未満」の世帯では 7.1%、「中央値の2分の1未満」の世帯では 20.7%、「ひとり親世帯」全体では 16.2%、「母子世帯」のみでは 16.4%であった。

- 母親・父親の学歴の違いや就労状況の違いが収入の水準と関連している。母親・父親が働いていない理由として、収入が低い世帯やひとり親世帯では「病気や障害のため」の回答割合が高い。

等価世帯収入の水準が「中央値の2分の1未満」に該当する割合は、母親・父親の学歴について「父母のいずれも、大学またはそれ以上」の場合では 3.9%、「父母のいずれかが、大学またはそれ以上」の場合では 6.4%、「その他(不明等を含む)」の場合では 19.0%であった。

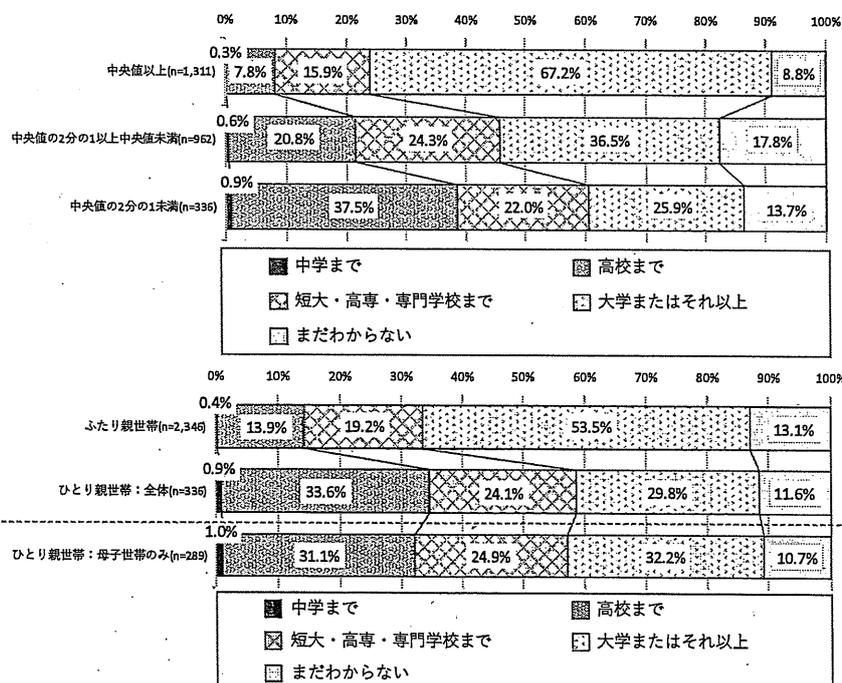
母親が働いていない理由として「自分の病気や障害のため」と回答した割合は、全体では 12.6%であったのに対し、等価世帯収入の水準が「中央値の2分の1以上中央値未満」の世帯では 15.8%、「中央値の2分の1未満」の世帯では 30.0%、「ひとり親世帯(母子世帯)」では 31.8%であった。

- 収入の水準や世帯の状況の違いは、「子供との関わり方」や「学校との関わり・参加」の状況の差異にも関連する。

一例として、「テレビ・ゲーム・インターネット等の視聴時間等のルールを決めている」かについて、「どちらかといえば、あてはまらない」と「あてはまらない」を合わせた割合は、全体では 37.3%であったのに対し、等価世帯収入の水準が「中央値の2分の1以上中央値未満」の世帯では 38.1%、「中央値の2分の1未満」の世帯では 47.1%、「ひとり親世帯」全体では 49.2%、「母子世帯」のみでは 47.8%であった。

- 収入の水準が低い世帯やひとり親世帯では、子供が将来どの段階まで進学するかの希望・展望に関して「大学またはそれ以上」と回答した割合が低い。

「大学またはそれ以上」と回答した割合は、全体では 50.1%であったのに対し、等価世帯収入の水準が「中央値の2分の1以上中央値未満」の世帯では 36.5%、「中央値の2分の1未満」の世帯では 25.9%、「ひとり親世帯」全体では 29.8%、「母子世帯」のみでは 32.2%であった。



- 子供の進学段階について「高校まで」と考える理由として、収入の水準が低い世帯やひとり親世帯では「家庭の経済的な状況から考えて」と回答した割合が高い。

子供の進学段階について「高校まで」と考える理由として「家庭の経済的な状況から考えて」と回答した割合は、全体では 30.5%であったのに対し、等価世帯収入の水準が「中央値の2分の1以上中央値未満」の世帯では 32.2%、「中央値の2分の1未満」の世帯では 44.4%、「ひとり親世帯」全体では 47.3%、「母子世帯」のみでは 48.9%であった。

- 収入の水準が低い世帯やひとり親世帯では、頼れる人がいないと回答した割合が高い。また、心理的な状況として、うつ・不安障害が疑われる状況にある者の割合が高い。

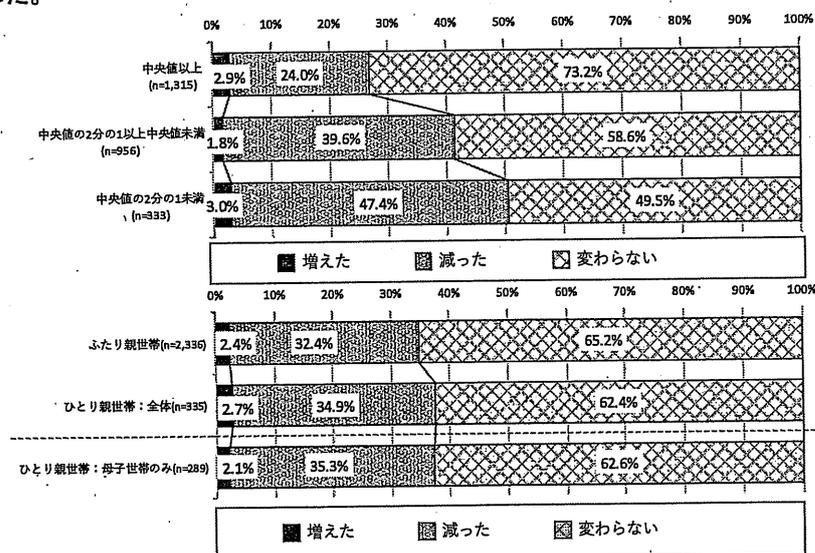
一例として、「いざというときのお金の援助に関して頼れる人」について、「いない」の割合は、全体では 13.3%であったのに対し、等価世帯収入の水準が「中央値の2分の1以上中央値未満」の世帯では 16.2%、「中央値の2分の1未満」の世帯では 27.7%、「ひとり親世帯」全体では 29.3%、「母子世帯」のみでは 29.9%であった。

保護者の心理的な状況に関して、「うつ・不安障害相当」にあると考えられる割合は、全体では 9.2%であったのに対し、等価世帯収入の水準が「中央値の2分の1以上中央値未満」の世帯では 10.4%、「中央値の2分の1未満」の世帯では 22.4%、「ひとり親世帯」全体では 18.1%、「母子世帯」のみでは 19.1%であった。

(2) 新型コロナウイルス感染症の影響

- 新型コロナウイルス感染症の拡大による「世帯全体の収入の変化」について「減った」と回答した割合は、収入が低い世帯で高い。

「世帯全体の収入の変化」について「減った」と回答した割合は、全体では 32.5%であったのに対し、等価世帯収入の水準が「中央値の2分の1以上中央値未満」の世帯では 39.6%、「中央値の2分の1未満」の世帯では 47.4%であった。



- 「生活に必要な支出の変化」、「お金が足りなくて、必要な食料や衣服を買えないこと」、「イライラや不安を感じたり、気分が沈むこと」について「増えた」と回答した割合は、収入の水準が低い世帯やひとり親世帯で高い。

「生活に必要な支出の変化」について「増えた」と回答した割合は、全体では 43.4%であったのに対し、等価世帯収入の水準が「中央値の2分の1以上中央値未満」の世帯では 48.7%、「中央値の2分の1未満」の世帯では 63.4%、「ひとり親世帯」全体では 58.5%、「母子世帯」のみでは 60.1%であった。

「お金が足りなくて、必要な食料や衣服を買えないこと」について「増えた」と回答した割合は、全体では 10.6%であったのに対し、等価世帯収入の水準が「中央値の2分の1以上中央値未満」の世帯では 14.8%、「中央値の2分の1未満」の世帯では 29.8%、「ひとり親世帯」全体では 23.1%、「母子世帯」のみでは 24.3%であった。

「あなた自身がイライラや不安を感じたり、気分が沈むこと」について「増えた」と回答した割合は、全体では 36.1%であったのに対し、等価世帯収入の水準が「中央値の2分の1以上中央値未満」の世帯では 39.4%、「中央値の2分の1未満」の世帯では 49.7%、「ひとり親世帯」全体では 43.3%、「母子世帯」のみでは 42.6%であった。

- 新型コロナウイルス感染症の拡大による世帯の収入の変化は、現在の保護者の心理的な状況の差異にも関連する。

「うつ・不安障害相当」にあると考えられる割合は、「世帯全体の収入の変化」について「増えた」と回答した場合では 4.6%、「変わらない」と回答した場合では 7.2%、「減った」と回答した場合では 14.0%であった。

(3) 支援の利用状況等

- 支援制度の利用状況について、収入の水準がもっとも低い世帯でも、「就学援助」や「児童扶養手当」の利用割合は5割前後であり、「生活保護」、「生活困窮者の自立支援相談窓口」、「母子家庭等就業・自立支援センター」の利用割合は1割未満と低い。

等価世帯収入が「中央値の2分の1未満」の世帯で、「現在利用している」との回答割合は、「就学援助」は 58.6%、「児童扶養手当」は 46.2%であった。「生活保護」、「生活困窮者の自立支援相談窓口」、「母子家庭等就業・自立支援センター」は、いずれも1割未満であった。

「ひとり親世帯」全体で「現在利用している」との回答割合は、「就学援助」は 61.0%、「児童扶養手当」は 65.7%であった。「母子世帯」のみでは、「就学援助」は 67.1%、「児童扶養手当」は 71.2%であった。

- 収入の水準がもっとも低い世帯では、各支援制度を利用していない理由について、「就学援助」、「生活困窮者の自立支援相談窓口」、「母子家庭等就業・自立支援センター」に関しては、「利用したいが、今までこの支援制度を知らなかったから」と「利用したいが、手続きがわからなかったり、利用しにくいから」を合わせた回答が約1割となっている。

等価世帯収入が「中央値の2分の1未満」の世帯で、「利用したいが、今までこの支援制度を知らなかったから」と「利用したいが、手続きがわからなかったり、利用しにくいから」を合わせた回答は、「就学援助」、「生活困窮者の自立支援相談窓口」、「母子家庭等就業・自立支援センター」に関しては約1割であった。

「ひとり親世帯」で、「利用したいが、今までこの支援制度を知らなかったから」と「利用したいが、手続きがわからなかったり、利用しにくいから」を合わせた回答は、「母子家庭等就業・自立支援センター」に関しては約2割であった。

1.1.2.子供の生活状況

(1) 生活・行動実態、課題等（「貧困の連鎖」等のリスクの状況）

- 「学校の授業以外で勉強はしない」と回答した割合は、収入の水準が低い世帯やひとり親世帯で高い。

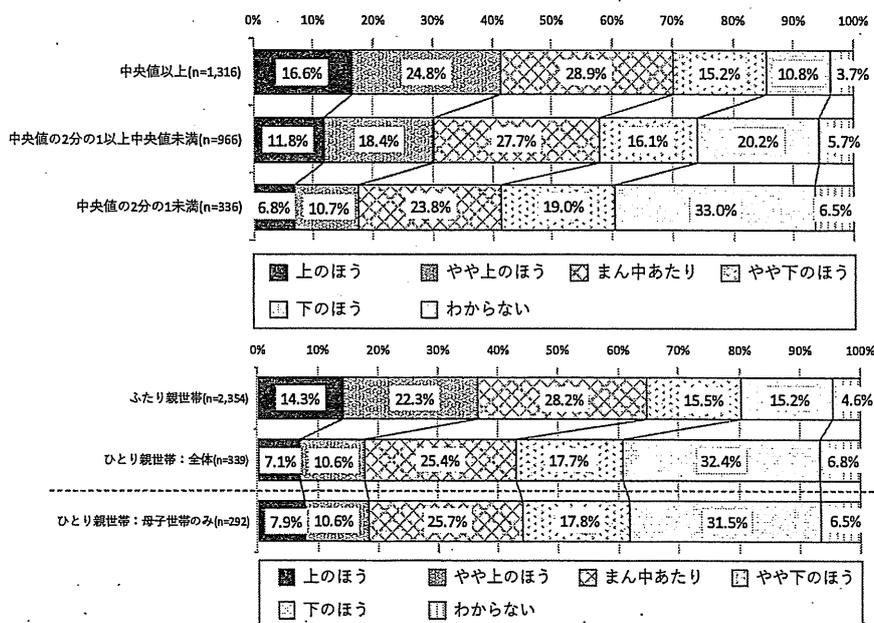
「学校の授業以外で勉強はしない」と回答した割合は、全体では 4.9%であったのに対し、等価世帯収入の水準が「中央値の2分の1以上中央値未満」の世帯では 5.8%、「中央値の2分の1未満」の世帯で 12.3%、「ひとり親世帯」全体では 10.7%、「母子世帯」のみでは 9.6%であった。

- 学校がある日に授業以外の勉強を「まったくしない」と回答した割合、クラスのなかでの成績について「下のほう」と回答した割合、学校の授業について「わからない」と回答した割合は、それぞれ収入の水準が低い世帯やひとり親世帯で高い。

学校がある日に勉強を「まったくしない」と回答した割合は、全体では 5.3%であったのに対し、等価世帯収入の水準が「中央値の2分の1以上中央値未満」の世帯では 5.6%、等価世帯収入が「中央値の2分の1未満」の世帯では 12.3%、「ひとり親世帯」全体では 11.0%、「母子世帯」のみでは 10.7%であった。

クラスのなかでの成績について「やや下のほう」と「下のほう」を合わせた割合は、全体では 33.0%であったのに対し、等価世帯収入の水準が「中央値の2分の1以上中央値未満」の世帯では 36.3%、「中央値の2分の1未満」の世帯では 52.0%、「ひとり親世帯」全体では 50.1%、「母子世帯」のみでは 49.3%であった。

学校の授業について「わからないことが多い」と「ほとんどわからない」を合わせた割合は、全体では 11.4%であったのに対し、等価世帯収入の水準が「中央値の2分の1以上中央値未満」の世帯では 12.4%、「中央値の2分の1未満」の世帯では 24.0%、「ひとり親世帯」全体では 22.2%、「母子世帯」のみでは 20.9%であった。



※「クラスの中での成績」に関する集計結果

- 収入の水準が低い世帯やひとり親世帯では、進学したいと思う教育段階について「大学またはそれ以上」と回答した割合が低い。

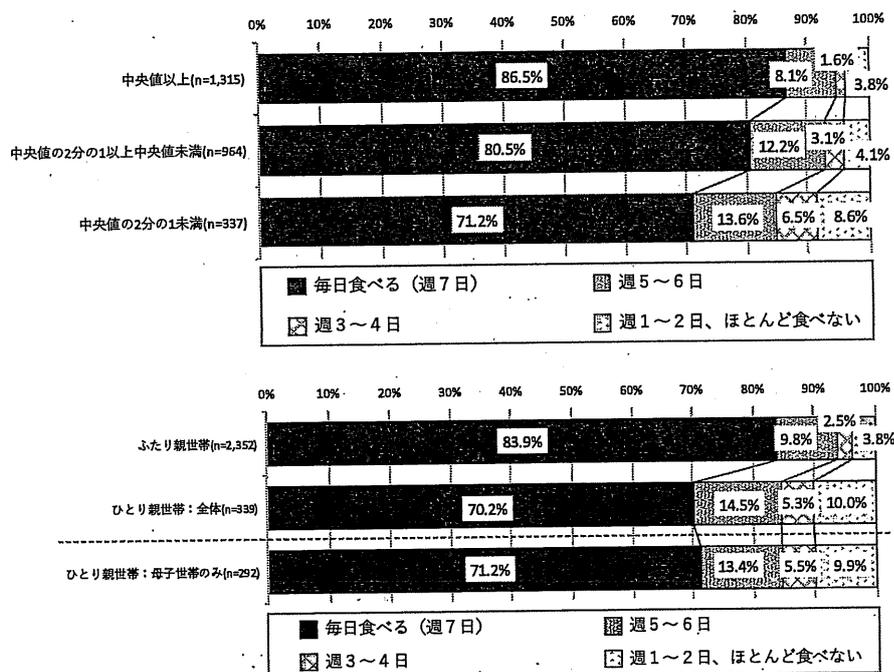
「大学またはそれ以上」と回答した割合は、全体では 49.7%であったのに対し、等価世帯収入の水準が「中央値の2分の1以上中央値未満」の世帯では 38.1%、「中央値の2分の1未満」の世帯では 28.0%、「ひとり親世帯」全体では 34.7%、「母子世帯」のみでは 35.2%であった。

- 収入の水準が低い世帯やひとり親世帯では、「朝食」や「夏休みや冬休みなどの期間の昼食」について「毎日食べる」と回答した割合が低い。また、就寝時間についてほぼ同じ時間に寝ていると回答した割合が低い。

「朝食」について「毎日食べる(週7日)」と回答した割合は、全体では 82.0%であったのに対し、等価世帯収入の水準が「中央値の2分の1以上中央値未満」の世帯では 80.5%、「中央値の2分の1未満」の世帯では 71.2%、「ひとり親世帯」全体では 70.2%、「母子世帯」のみでは 71.2%であった。

「夏休みや冬休みなどの期間の昼食」について「毎日食べる(週7日)」と回答した割合は、等価世帯収入の水準が「中央値以上」の世帯では 91.6%であったのに対し、「中央値の2分の1以上中央値未満」の世帯では 89.4%、「中央値の2分の1未満」の世帯では 82.4%、「ひとり親世帯」全体では 83.2%、「母子世帯」のみでは 83.2%であった。

「ふだんほぼ同じ時間に寝ているか」について、「そうである」と回答した割合は、全体では 33.9%であったのに対し、等価世帯収入の水準が「中央値の2分の1以上中央値未満」の世帯では 33.6%、「中央値の2分の1未満」の世帯では 25.6%、「ひとり親世帯」全体では 28.9%、「母子世帯」のみでは 30.5%であった。



※「朝食」に関する集計結果

- 収入の水準が低い世帯やひとり親世帯では、部活動等に参加していない割合が高い。また、部活動に参加していない理由として、収入の水準が低い世帯やひとり親世帯では、「費用がかかるから」と回答した割合が高い。

部活動等に「参加していない」と回答した割合は、等価世帯収入の水準が「中央値以上」の世帯では 12.4%であったのに対し、「中央値の2分の1以上中央値未満」の世帯では 13.7%、「中央値の2分の1未満」の世帯では 23.8%、「ひとり親世帯」全体では 23.9%、「母子世帯」のみでは 22.6%であった。

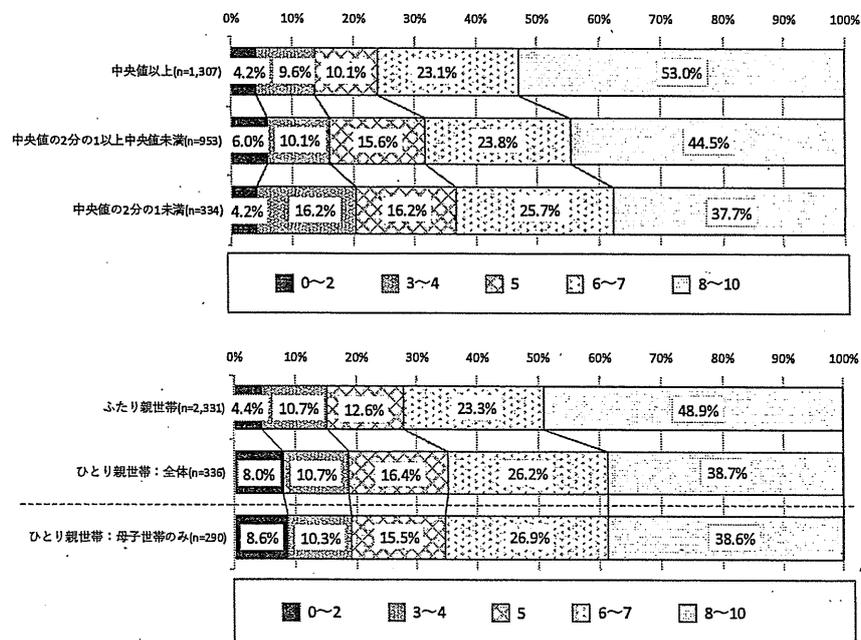
部活動等に参加していない理由として「費用がかかるから」と回答した割合は、全体では 9.3%であったのに対し、等価世帯収入の水準が「中央値の2分の1以上中央値未満」の世帯では 9.4%、「中央値の2分の1未満」の世帯では 19.2%、「ひとり親世帯」全体では 17.7%、「母子世帯」のみでは 20.3%であった。

- 収入の水準が低い世帯やひとり親世帯では、相談できる相手に関して、「だれにも相談できない、相談しない」と回答した割合が高い。

困っていることや悩みごとがあるとき相談できると思う人について、「だれにも相談できない、誰にも相談しない」と回答した割合は、全体では 8.9%であったのに対し、等価世帯収入の水準が「中央値の2分の1以上中央値未満」の世帯では 10.6%、「中央値の2分の1未満」の世帯では 12.8%、「ひとり親世帯」全体では 15.4%、「母子世帯」のみでは 15.1%であった。

- 収入の水準が低い世帯やひとり親世帯では、生活満足度が低い。

生活満足度について、「6～10」（満足度が高い方の回答）に該当する割合は、全体では 70.6%であったのに対し、等価世帯収入の水準が「中央値の2分の1以上中央値未満」の世帯では 68.3%、「中央値の2分の1未満」の世帯では 63.4%、「ひとり親世帯」全体では 64.9%、「母子世帯」のみでは 65.5%であった。



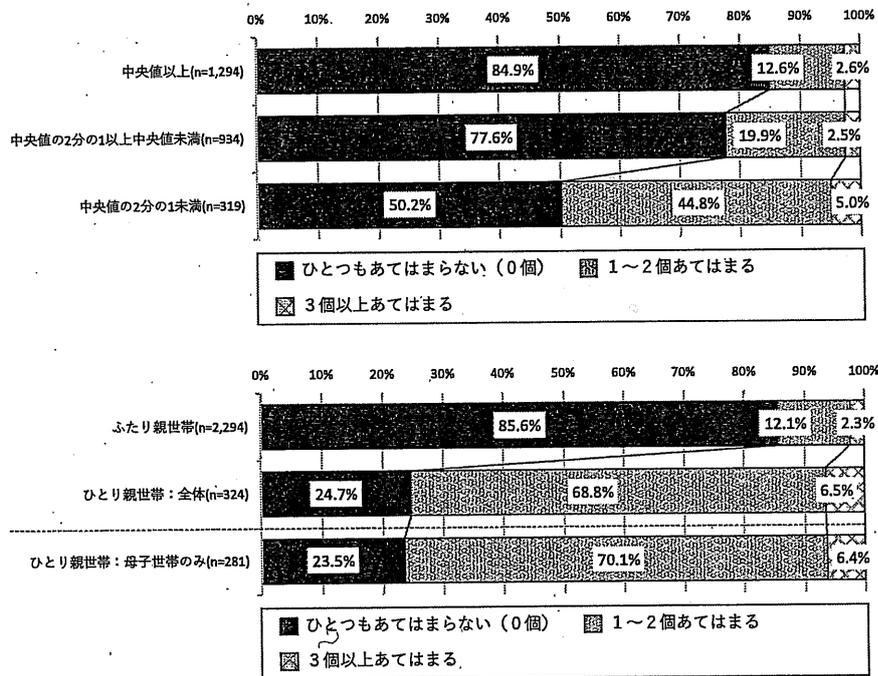
●子供の心理的な状況に関して、収入の水準が低い世帯やひとり親世帯では、「情緒の問題」のスコアが高い。

「強さと困難さアンケート」のうち、「情緒の問題」に関するスコア(値が高い方が課題があると考えられる)の平均値は、全体では 3.40 であったのに対し、等価世帯収入の水準が「中央値の2分の1以上中央値未満」の世帯では 3.43、「中央値の2分の1未満」の世帯では 3.84、「ひとり親世帯」全体では 3.71、「母子世帯」のみでは 3.76 であった。

●収入の水準が低い世帯では、「逆境体験」を経験している割合が高い。また、「逆境体験」を経験している場合には、現在の生活満足度が低いという関連性がある。

「逆境体験」に関する8項目について、「ひとつもあてはまらない(0個)」と回答した割合は、等価世帯収入の水準が「中央値以上」の世帯では 84.9%であったのに対し、「中央値の2分の1以上中央値未満」の世帯では 77.6%、「中央値の2分の1未満」の世帯では 50.2%であった。

生活満足度の平均値は、逆境体験について 0 個の場合では 7.15、1 個以上該当する場合では 6.03 であった。



(2) 新型コロナウイルス感染症の影響

- 新型コロナウイルス感染症の拡大による変化として「学校の授業がわからないと感じること」について「増えた」と回答した割合は、収入の水準が低い世帯やひとり親世帯で高い。

「増えた」と回答した割合は、全体では 26.4%であったのに対し、等価世帯収入の水準が「中央値の2分の1以上中央値未満」の世帯では 27.6%、「中央値の2分の1未満」の世帯では 36.1%、「ひとり親世帯」全体では 32.4%、「母子世帯」のみでは 31.4%であった。

- 新型コロナウイルス感染症の拡大によって学校の授業がわからないと感じることが増えることと、現在の生活満足度には関連性がみられる。

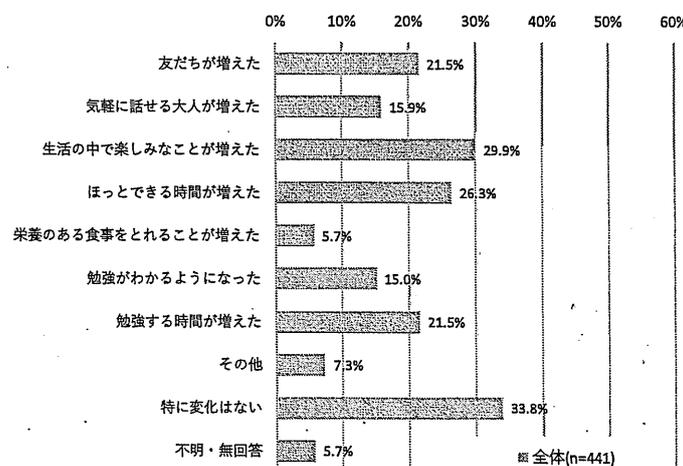
生活満足度の平均値は、「学校の授業がわからないと感じること」について「増えた」と回答した場合には 6.18、「減った」と回答した場合には 7.20、「変わらない」と回答した場合には 7.14 であった。

(3) 支援の利用状況等

- 支援制度・居場所等の利用状況について、例えば、「勉強を無料でみてくれる場所」を利用したことがある子供の割合は全体の 4.1%である。ただし、37.7%が「あれば利用したいと思う」と回答している。
- 支援制度・居場所等の利用によって、「生活の中で楽しみなことが増えた」、「ほっとできる時間が増えた」、「友だちが増えた」、「勉強する時間が増えた」などの変化が認識されている。また、収入の水準が低い世帯やひとり親世帯では、「気軽に話せる大人が増えた」の回答割合が比較的高い。

利用による変化をどのように考えているかについて、全体では、「生活の中で楽しみなことが増えた」が 29.9%、「ほっとできる時間が増えた」が 26.3%、「友だちが増えた」と「勉強する時間が増えた」がそれぞれ 21.5%であった。

等価世帯収入の水準が「中央値の2分の1未満」の世帯では、「気軽に話せる大人が増えた」の回答割合が 25.4%であった。また、「ひとり親世帯」では、「気軽に話せる大人が増えた」の回答割合が 27.8%であった。



1.2.調査実施方法等の概要

1.2.1.調査の目的

子供の貧困対策を進めるに当たっての課題や施策の効果等を確認するための基礎資料を得ることを目的として、「令和2年度 子供の生活状況調査」を実施した。

この調査では、全国の子供(中学2年生)及びその保護者に対し、現在の生活・経済状態、将来の貧困に影響を与える可能性のある行動実態、子供の貧困対策に関連する施策の利用状況、新型コロナウイルス感染症による影響等について把握するための項目を設けた。

本報告書は、「令和2年度 子供の生活状況調査」の調査結果について、子供及びその保護者の回答をセツトとして集計・分析を行ったものである。集計・分析は、下記のA～Eの観点を踏まえて実施した。

- A 子供と保護者の生活・行動実態を明らかにし、課題等の把握を行う
- B 子供と保護者の生活・行動実態に関して、現在の貧困等との関連性を把握し、「貧困の連鎖」等のリスクの状況を明らかにする
- C 新型コロナウイルス感染症の影響を明らかにする
- D 子供の貧困対策に関連する施策の利用状況や効果等を明らかにする
- E 「令和2年度 子供の生活状況調査」と地方公共団体における実態調査との比較を検討する

1.2.2.調査の仕様

(1) 調査地域、調査対象者、標本数、サンプリング方法

調査対象は、住民基本台帳から層化二段無作為抽出法により、地域別及び人口階級規模別(大都市(東京都区部と政令指定都市)、中都市(人口10万人以上の市(大都市を除く。))、小都市(人口10万人未満の市)、町村の4段階)の行政単位の層化を行った上で抽出した。調査地点数は200地点、1地点の標本数は25組(計5,000組)として実施した。

(2) 調査方法、調査期間、有効回収数・回収率

調査票は調査対象に郵送し、回答方法は調査票に同封する返信用封筒にて返信する方法、もしくは調査依頼時に明示するオンライン調査システムへリンクされたURLから回答する方法のいずれかを、回答者が選ぶことができるようにした。

調査期間は令和3年2月12日(金)～3月8日(月)として実施し、有効回収数は2,715件(組)、回収率は54.3%であった。

表 1-2-1 調査実施方法等の概要

調査地域	全国
調査対象者	中学2年生及びその保護者
標本数	5,000 組
調査方法	郵送配布-郵送回収またはオンライン回答
調査期間	令和3年2月12日(金)～3月8日(月)
サンプリング方法	層化二段無作為抽出法 全国を地域と都市規模により40層(10地域×4人口区分)に層化。地区・都市規模別各層における推定母集団(平成27年10月1日現在の国勢調査の14歳人口に基づく)の大きさにより200地点を比例配分し、各調査地点の調査対象数を25と設定。
有効回収数、回収率	2,715件(組)、54.3%

(3) 調査対象地域別の有効回収数・回収率

調査対象の割り当てを行った地域別、及び人口階級規模別の有効回収数・回収率は次のとおりである。

表 1-2-2 地域別の有効回収数・回収率

地域	割当拠点数	割当数	有効回収数	回収率
北海道	9	225	119	52.9%
東北	15	375	189	50.4%
関東	63	1,575	843	53.5%
北陸	8	200	127	63.5%
東山	8	200	122	61.0%
東海	22	550	303	55.1%
近畿	33	825	444	53.8%
中国	12	300	168	56.0%
四国	6	150	82	54.7%
九州	24	600	318	53.0%
合計	200	5,000	2,715	54.3%

表 1-2-3 人口階級規模別の有効回収数・回収率

人口階級規模	割当拠点数	割当数	有効回収数	回収率
大都市	52	1,300	700	53.8%
中都市	85	2,125	1,140	53.6%
小都市	45	1,125	622	55.3%
町村	18	450	253	56.2%
合計	200	5,000	2,715	54.3%

1.2.3.調査の設問

調査項目は、「令和元年度子供の貧困実態調査に関する研究」において示した共通調査項目のうち、中学生票及び保護者票を基本とし、新型コロナウイルス感染症の影響に関する設問を追加したものとした。なお、実際の調査票は、参考資料として掲載する。

表 1-2-5 質問項目一覧

保護者票

問番号	概要
1	回答者の続柄
2	世帯人数
3	家族構成
4	親の婚姻状況
5	ひとり親の養育費受取状況
6	家庭で使用している言語
7	親の学歴
8	親の雇用形態
9	就労していない理由
10	幼児期の教育（0～2歳）
11	幼児期の教育（3～5歳）
12	保護者の関わり方
13	学校行事への参加
14	進学の見通し
15	想定する進学先の理由
16	保護者の頼れる相手
17	暮らし向き（主観）
18	世帯収入
19	滞納・欠乏経験（食料）
20	滞納・欠乏経験（衣服）
21	滞納・欠乏経験 （電気・ガス・水道料金）
22	精神状態
23	コロナ禍の影響
24	支援の利用状況

子供票

問番号	概要
1	本人の性別
2	学習環境
3	学習習慣
4	学習成績
5	授業の理解度
6	授業についていけなくなった時期
7	進学希望
8	想定する進学先の理由
9	部活動等の状況
10	部活動等を行わない理由
11	食事の頻度
12	就寝時間の規則性
13	信頼できる大人・友人
14	主観的幸福（生活満足度）
15	精神状態
16	コロナ禍の影響
17	逆境経験
18	支援の利用状況
19	支援の効果